

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 新型コロナウイルス感染対策本部より (P2)
- ◇ 消防団長新年あいさつ (P4)
- ◇ 地域おこし協力隊通信 (P5)

第3回子どもの遊び場ワークショップ

1月18日(月)、子どもの遊び場ワークショップが開催され、遊び場や遊具、遊び方などについて様々な意見が交わされました。

(関連P4)



No. 587

令和3年
2月号

新型コロナウイルス感染症対策

村民の皆様には引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部と同じく次の対応をお願いいたします。また、現在開催予定のイベント・行事等についても、今後の状況により延期・中止となる可能性がありますので、通知やチラシなどにご留意願います。

県外との往来について

緊急事態宣言が発出された地域との往来については、真にやむを得ない場合を除き避けてください。また、訪問先の地域の状況に注意し慎重に判断してください。新規感染者数の急増している地域との往来は、仕事や試験、冠婚葬祭等を除きできるだけ避けてください。



感染防止策の再徹底について

「マスク着用」「手洗い・消毒」「三密を避ける」だけでなく、大人数の長時間の飲食や普段接していない方との会食にも注意してください。

「接触確認アプリ（COCOA）」の活用、体温計測、味覚・嗅覚の状況を確認し、異常を感じた場合は外出せず、速やかにかかりつけ医等に相談してください。

◆感染者への誹謗・中傷は絶対にやめましょう◆

日頃から感染対策を万全にしているにもかかわらず感染してしまう可能性があり、村でも誰が感染してもおかしくない状況です。村内、村外にかかわらず、感染者やその家族などを誹謗・中傷することは絶対にやめましょう。

また、県や保健所への感染者に関するお問い合わせも行わないように、お願いいたします。

◆発熱などの症状がでたら◆

- 1) まず「かかりつけ医」等、身近な医療機関に電話で相談してください。「かかりつけ医」がいない時は、「あきた新型コロナ受診相談センター」に電話してください。
- 2) 症状に応じて、診療・検査が可能な医療機関が紹介されます。
- 3) 医療機関に電話で連絡して、指示に従って診療・検査を受けてください。



◆あきた新型コロナ受診相談センター（毎日受付）

24時間受付：018-866-7050

8時～17時：018-895-9176 / 0570-011-567

◆大潟村診療所について

- 定期通院者の処方を中心に受け入れており、対面での診療は極力控えておりますが、体調が悪い方は遠慮せず、電話で相談してください。
- コロナに関して電話での相談は受け付けていますが、診療・検査は実施しておりませんので、ご注意ください。

◆新型コロナワクチンの接種について

国では、接種対象に優先順位をつけ、2月下旬から医療従事者に、3月下旬から高齢者（65歳以上）にワクチン接種を行いたいとして準備を進めています。

村では、集団がん検診と同様に村民センターでの集団接種を中心として実施する予定にしており、現在、男鹿潟上南秋医師会や湖東厚生病院、南秋3町と協議しながら体制整備を進めております。

現在、予定されているワクチンは、3週間或いは4週間の間隔をあけて、2回の接種が必要であり、接種直後は15分～30分ほど経過観察をすることになります。

今後、どのワクチンがいつ頃、どれだけ供給されるかなどが明確になれば、具体的な日程をお知らせいたします。村の場合、農繁期に集団接種の日程が組まれるかもしれませんが、多くの村民に接種していただくようお願いいたします。

災害に対するご家庭での備えについて

1月7日(木)夜、発達した低気圧による暴風雪の影響で、秋田県内で大規模な停電が発生し、村内でも西住区を中心に、8日(金)の昼過ぎにかけて大規模な停電となりました。災害時は日頃からの備えが大切です。今一度、確認しておきましょう。

◎食料・飲料・生活必需品の例◎

最低でも3日分、できれば1週間分の備蓄が望ましいとされています。

- ◆飲料水 1人1日3リットルが目安
- ◆食料 主食(米、シリアル、カンパンなど)
レトルト食品、缶詰、果物、菓子など
- ◆トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- ◆LEDライト、電池、カセットコンロ、ろうそく
- ◆反射式ストーブ
※毎シーズンメンテナンスをしておきましょう



◎非常用持ち出し袋の内容の例◎

- ◆飲料水、食料品(カップ麺、缶詰、菓子類)
- ◆貴重品 現金、印鑑、健康保険証など
- ◆救急用品 絆創膏、包帯、消毒液、常備薬など
- ◆手回し式ライト、ラジオ、携帯充電器、予備電池
- ◆衣類 下着、毛布、タオル、手袋
- ◆その他
洗面用具、歯ブラシ、カイロ、生理用品、アルミブランケット、マッチ、ライター



◎災害用伝言ダイヤルについて

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが伝言を再生できます。

◎災害用伝言版

パソコンや携帯電話などからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが閲覧できます。

1月7日の停電時には、ホームセンターやコンビニなどで反射式ストーブ、LEDライト、電池が売り切れていました。災害はいつ起きるかわかりません。日頃から、余裕のあるうちに備えておきましょう。



◎発電機の使用について

発電機の排気ガスには有害な一酸化炭素が多く含まれており、中毒事故が多く起きています。室内での使用は絶対にやめてください。

◎水道管などの凍結について

停電により、凍結防止ヒーターが止まって凍結し、破裂することがあります。

◆凍結予防には水抜きが最も有効です。

エコキュートについては各メーカーにより仕様が異なるため、メーカーサイト等でご確認ください。

◆水抜きができない場合の凍結防止(例)

- ・(凍結防止用の自動ポンプ運転機能がある給湯器、追い焚き機能がある給湯器など)浴槽に水をためたまにする。
※小さなお子さんがいる家庭はご注意ください。
- ・少しずつ水を出しておく。
- ・室外給湯器の配管部分を保温する。

◆凍結してしまったら

- ・気温が上がり、自然に解凍するのを待つ
- ・急ぐ場合は、配管部分にぬるま湯をかける
※タオルを巻くなどして、ゆっくり行ってください。熱湯などで急激な温度差が発生すると配管が破損することがあります。

大潟村消防団 団長よりごあいさつ

平素より消防団活動に多大なご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。例年であれば、多くの方にご臨席を賜り「消防出初式」を開催するところではございましたが、新型コロナウイルス感染拡大等の状況に鑑み、中止いたしました。

さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルスの全国的な蔓延に伴い緊急事態宣言が発令され、各種行事が延期や中止になるなど、前例のない1年となりました。また、日本各地で自然災害が容赦なく猛威をふるい、九州や中部地方などで発生した7月の集中豪雨では記録的な大雨が長期間にわたって続き、多くの方々が犠牲となりました。大潟村では、幸いにも人的被害を伴う火災や災害は発生しなかったものの、先日の大雪と暴風により、大規模な停電が発生し、最大瞬間風速も観測記録を更新するなど、改めて自然災害の脅威を感じました。

こうした中、地域防災の中核として、我々消防団が果たすべき役割は日に日に大きなものとなっていると認識しております。そのため、地域の自主防災機能の一翼を担うという使命を改めて自覚し、団員一丸となってより一層の消防・防災力の向上を目指して日々の研鑽を重ねて参ります。

最後に、1日でも早く新型コロナウイルスが終息し、平穏な日常が戻ることに、みなさまのご健勝とご多幸をこころより祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。



大潟村消防団
団長 松橋 稔

スポレおおがたが生涯スポーツ優良団体表彰を受彰

大潟村のスポーツ団体であるスポレおおがたが、令和2年度の生涯スポーツ優良団体表彰を受彰しました。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京での表彰式は行われず、1月14日(木)の秋田県スポーツ科学センターでの伝達式を経て、1月18日(月)に村長への報告となりました。この表彰は、地域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、スポーツの振興に顕著な成果を上げたスポーツ団体に対して文部科学大臣より授彰されるもので、平成22年3月に設立されて以来村内のスポーツ振興に尽力してきた功績が認められての受彰となりました。この度の受彰、

誠にありがとうございます。今後の更なる活躍を期待いたします。



左から中村理事長、高橋村長、近藤副理事長

第3回子どもの遊び場ワークショップ(最終回)が開催されました

1月18日(月)、役場第1会議室で子どもの遊び場ワークショップが開催されました。遊び場の場所、数、規模、遊び方や、既存施設の活用、連携、今後の施設整備等について、活発な意見交換が行われました。ここで出た意見・要望を踏まえ、今後村の方針が作られていくこととなります。

参加して下さった皆様に感謝申し上げます。



地域おこし協力隊 通信♪



竹田 美輝

早いもので今年度もあと2ヵ月程となりました。年号が変わったばかりと思っていましたが、もうすぐ令和3年度が始まるんですね。年々、1年間があっという間に過ぎていく気がします。

さて、結婚支援センターでも11月によく婚活イベントを開催することができました。小人数で開催された「ランチ婚活」でしたが、結果はいいに？！なんと、マッチングが4組も成立しました！！マッチング率が高かったのは、少人数のアットホームな雰囲気の中、参加者同士がじっくりとお話できたからかもしれません。今後もこの少人数婚活は継続して行っていきたいと思っています。

また、10月より毎月第2・4水曜日に行っている「結婚支援センター相談日」ですが、毎回数名の相談者が足を運んでくれます。今後も引き続き、相談日として開放していきますので皆さん是非いらしてください(*^_^*)

移住定住関連では、秋田県内13の市町村が参加し、全10回シリーズ「～ぶらり移住の旅。120分の秋田暮らし。～秋田移住オンラインツアー」が開催されます！

大潟村は男鹿市との合同開催で、第7回目の2月12日(金)19:00～、男鹿水族館GAO「男鹿の海大水槽」の前からオンライン中継します。

「海拔0メートルの楽園～コンパクトビレッジの魅力～」が大潟村のツアーテーマです。

移住をお考えのお知り合いの方がいらっしゃいま

したら、ぜひ宣伝をお願いします(*^_^*)ノ

<http://a-iju-online.jp/> ←こちらから申込ができます。参加無料で、村特産パンキンパイとりんごジュースのうれしいお土産付きです♪開催が近づきましたら、「おおがた散歩」でも改めてお知らせしたいと思いますので、そちらもチェックしてみてくださいね。当日は大潟村の魅力をツアー参加者にPRしていきたいと思っています！コロナ禍で地方移住の熱が高まっている今、移住希望者が増えてくれることを期待したいです(^o^)

最後になりましたが、1月号広報でお知らせしていました婚活イベント「星空シャンパンナイト～スノーキャンドル作りで大人の雪遊び～」がコロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止になってしまいました。とても残念ですが、来年度以降、ステキなイベントを開催できるように、しっかり準備していきたいと思っています(>_<)



中止になった星空シャンパンナイトのチラシ

ポルダー結婚支援センター協議会委員を募集します

村では、人口減少対策の一環として、若者や独身者、異業種間の交流等出会いの場を創出する結婚支援センター事業を円滑に運営、実施するため、大潟村ポルダー結婚支援センター協議会を設置しています。本協議会委員として、婚活イベントの企画や実施に携わり、村の結婚支援事業に積極的に取り組んでいただく方を公募します。

【募集人数】 7名程度

※応募者多数の場合は調整させていただきます。

【応募受付期間】

2月1日(月)～2月26日(金)

【応募資格】

次の全ての項目に該当する方

①村内に居住する方

- ②任期期間、委員を務めることができる方
- ③協議会、各イベントの運営部会及びイベント当日に出席できる方
- ④協議会の業務において、個人情報を含む知り得た事項に関して秘密を守ることができる方

【任期】 1年(4月1日～3月31日)

【応募方法】

住所、氏名、電話番号と、ポルダー結婚支援センター協議会委員に応募する旨を役場総務企画課企画財政班までお知らせください。

【応募・問合せ】

総務企画課 企画財政班

☎45-2111 FAX45-2162

E-mail g-kikaku@ogata.or.jp

「星空シャンパンナイト in おおがた」中止のお知らせ

2月20日(土)に開催を予定していた「星空シャンパンナイト in おおがた」は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止することとなりました。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162



中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集しています。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 1月25日(月)～2月10日(水)

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 1戸 (駐車台数2台)
※2名以上の入居であること

【入居開始日】 3月1日

【家賃】 月額32,000円～56,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます

【入居資格】

- 1) 村外から移住し大潟村の住民となり居住する方(注)
- 2) 現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

3) 現在大潟村に住所を有し、居住地を探している方

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます

注：募集開始(1月25日)を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



交通災害共済・不慮の災害共済加入受付のお知らせ(令和3年度)

こんなご心配に、是非ご加入ください！

お父さんが、塗装や雪下ろして屋根に上るのが心配だわ…

自転車の単独事故や自分に過失がある自動車事故の場合、保険はおりるのかな…

高額な保険はもう不要だから、掛け捨ての最低限のものにしようかな…

交通災害共済

加入者が交通災害にあったとき、入院治療期間及び通院治療期間につき共済金を支給します。

掛金 1人300円／共済金 入院1日2,000円
通院1日 800円

不慮の災害共済

加入者が不慮の災害にあったとき、入院治療期間につき共済金を支給します。通院治療期間は対象になりません。

掛金 1人700円／共済金 入院1日1,100円

交通災害とは

道路上において、自動車、バイク、自転車等の事故による死傷をいいます(日本国内に限る)。例えば、自動車を運転中に衝突した、自転車で転倒した、歩行中に自動車にひかれたなどの事故がこれにあたります。

不慮の災害とは

急激かつ偶然の外来の事故による死傷をいいます。例えば、道路上でないため交通事故にならなかった自動車等による事故、作業中の事故、スポーツ中の事故、地震や火災などによる災害がこれにあたります。

病気による入・通院、死亡などは対象となりません。

【申込窓口】 役場総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行 【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



第2期大潟村コミュニティ創生戦略【案】に対する意見を募集します

大潟村コミュニティ創生戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づいて策定するもので、今後迎える人口減少を克服し将来にわたって地域の活力を維持するため様々な施策を定めるものです。

大潟村においては、第2期大潟村コミュニティ創生戦略の策定に先立ち、素案を公表し次のとおり村民の皆さんから広く意見を募集します。

【意見の受付期間】 2月12日(金)まで

【意見を提出できる方】 次のいずれかに該当する方

- 1) 村内に住所を有する方
- 2) 村内の学校・事業所に通学・通勤している方
- 3) 村内に事務所または事業所を有する方

【閲覧場所】

- 1) 大潟村公式ホームページ
- 2) 大潟村役場総務企画課の窓口

【意見の提出方法】 意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールで大潟村総務企画課あてに提出してください。

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

令和2年分所得税・消費税の申告相談について

令和2年の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月16日(火)から3月15日(月)まで、役場旧庁舎2階第3会議室で行います。(受付時間 9:00~11:30、13:00~15:30)

【重要】受付方法が例年とは異なります

今回は新型コロナウイルス感染症対策として、会場の過度な混雑を避けるため役場で受付日時を決めさせていただくこととなりました。過去2年間で役場に申告相談に来たことがある方の世帯に対し、受付日時を指定したハガキを2月1日に発送しております。

“世帯単位”で日時を決めさせていただきますので、指定日時に来庁されますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

指定日時に来られない方、またはハガキが送られていない世帯の方で、役場での申告を希望される方については予約対応いたしますので税務会計課までご連絡ください。

◇注意◇

- ・ハガキは1世帯につき1枚です。個人ごとに通知しませんので世帯内で共有していただくようお願いします。
- ・ハガキが送られた世帯と同一世帯員であれば、宛名に名前がない方でも申告可能です。
- ・混雑を避けるため来庁者は1世帯につき2人までとさせていただきます。世帯に申告希望者が3人以上いる場合は代表者が代理申告してください。(委任状は不要です)
- ・指定日時に来られない、またはハガキが送られていない勤労者の方向けに2月21日(日)を開庁します。希望者は予約をお願いします。

税務署からの申告のお知らせについて

税務署から、「ハガキ」によるお知らせが送付されます(村から送られるものとは別のハガキです)。予定納税額が記載されているなど、申告相談時に必要になりますので忘れずに持参してください。

所得税の申告が必要な方

- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある方
- 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- 給与を1ヶ所から受けていて、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 中途退職して年末調整を受けていない方
- 給与所得者等で医療費控除や寄附金控除などにより所得税の還付を受ける方
- 収入はなかったものの、所得証明書や課税証明書などが必要となる方

所得税の申告義務がない場合でも、村県民税の申告が必要になる場合があります。ご不明な場合は税務会計課までお問い合わせください。

お願い

- スムーズに受付が進むよう事前準備をよろしくお願いいたします。
- 「大潟村青色申告会」に加入されている事業主の方は、別会場(大潟村農協内)で申告相談を受けるようお願いいたします。
- 事業(農業、営業)、不動産所得申告のご相談はあらかじめ決算書(収支内訳書)の作成をお願いします。
- 医療費控除について、あらかじめ医療費の集計をお願いします。医療費は「人」と「場所」ごとに金額を集計してください。

例)		
大潟太郎	大潟病院	70,000円
大潟花子	大潟病院	45,000円
大潟太郎	大潟薬局	36,000円など

- 給与・年金等の源泉徴収票は必ず原本をお持ちください。(紛失された場合は再発行が必要です。)
- ※事業決算書の作成、医療費の集計等が行われていない場合、ご準備いただいた後に再度来庁していただきますのでご理解のほどお願いいたします。

個人番号が必要です

マイナンバー法の施行に伴い申告者本人の個人番号が必要になります。つきましては、次の①～③いずれかの提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

- ①個人番号カード
- ②通知カード及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ③個人番号記載の住民票（※）及び顔写真付きの身分証明書

※個人番号記載の住民票は、役場住民生活課窓口にて1通150円で交付しています。

その他

新型コロナウイルス感染症対策として、会場では検温を実施します。37.5度以上の熱がある方については受付できませんのでご了承ください。

また、当日はマスクの着用及び手指の消毒をよろしくお願いします。

新型コロナウイルスの感染状況によっては申告相談を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

今回の申告相談からe-TAXによる電子申告を行います

e-TAXを利用すると、所得税還付金の早期還付などのメリットがあることから、今回の申告相談から役場会場ではe-TAXによる電子申告を行います。

このe-TAXを利用するために、「利用者識別番号」というマイナンバーとは別の16桁の番号を取得していただく必要があります。未取得の方は会場で取得していただきますのでご協力をお願いします。すでに取得している方は番号を控えてきてください。

なお、役場会場では青色申告の方や分離課税所得がある方、住宅借入金控除の適用がある方など、一部についてはe-TAXの対象外となります。これらの場合については例年同様必要書類を添付した申告書を税務署へ郵送します。

【問合せ】 税務会計課
☎ 45-2113

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162
保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大 潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間で、あなたも一緒に生活してみませんか。今回募集する居室は2人部屋ですので、ご夫婦での入居を希望される方を対象とします。

【入居条件】

以下のすべてに該当する方が入居の対象となります。

- ・60歳以上の方（ご夫婦のうちどちらかが60歳以上であればお申し込みいただけます。）
- ・身体機能の低下や高齢等のため独立した生活で

は家事や炊事などに不安がある方。

- ・共同生活に適応できる方。
- ・寝食や入浴など日常生活が自立している方。

【募集部屋数】 1部屋（2人部屋のためご夫婦でのお申し込みとなります）

【備考】 食事は施設で用意します。また、温泉入浴や他の入居者との交流が楽しめます。

緊急な事由によりすでに入居者が決まっている場合がありますので、ご了承ください。

【申込・問合せ】 大潟村ケアハウスゆうゆう
☎0185-22-4311

「こころの体温計」ためしてみませんか？

こころの不調を気軽にチェックできるコーナーが、村ホームページ内にあります。

ちょっと疲れているなあと感じたら、こころの体温を測りましょう。

大潟村 こころの体温計

検索

※大潟村公式ホームページ トップ画面からもアクセスできます。

URL : http://www.ogata.or.jp/utility/thermometer_of_heart.html

【内容】 「こころの体温計」はパソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、健康状態や人間

～こころのストレスチェック～

関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ赤や黒の金魚、猫などのキャラクターが登場し、回答者のストレス度や落ち込み度を表示します。

相談機関の情報も表示されますので、ぜひご利用ください。

【問合せ】
保健センター
☎45-2613



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【日時】 2月22日(月) 13:00～
【対象】 4ヵ月児 (R2.9.15～10.22生)、
7ヵ月児 (R2.6.16～7.22生)、
10ヵ月児 (R2.3.21～4.22生)
13ヵ月児 (R2.1月生)
【会場】 保健センター

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】 2月16日(火) 9:30～11:00
3月3日(水) 13:00～ 栄養相談もできます
【会場】 保健センター

※医療機関で特定健診・後期高齢者健診を受診された方は、健康相談日に健診結果票を持参し、保健師や栄養士にご相談ください。合わせて、村内で使える商品券が貯まる健康ポイント事業も開始できます。

◎専門医による「心の健康相談日」

2月10日(水)、24日(水) 13:30～15:00
会場:秋田地域振興局福祉環境部

2月16日(火) 13:30～15:00

会場:男鹿市保健福祉センター

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願ひします。

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171



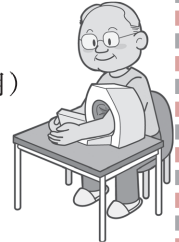
【申込・問合せ】 保健センター
☎ 45-2613 / FAX 27-8420

◎乳児相談

【日時】 2月18日(木) 11:00～11:50
【対象】 R2.12月生の乳児

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 2月17日(水)、3月1日(月)
10:00～11:30
【会場】 ちょこっと



◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】 2月22日(月) 14:00～
【相談医】 湖東厚生病院小児科医
【会場・申込】 保健センター ☎45-2613
【その他】 事前にお申込ください。当日でも空いていれば相談できます。

栄養相談

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、
普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎健康づくり教室

「男性のための体力・筋力アップ体操」

【開催日時】 2月5・12・19・26日
3月5日(全て金曜)
10:00～11:30

【会場】 保健センター

◎健康づくり教室

「すっきりリフレッシュ体操」※女性限定

【開催日時】 2月10・17・24
3月3日(全て水曜)
10:00～11:30

【会場】 保健センター

◎保健センター開放日「湯っ子広場」

「ベビーマッサージ」

【日時】 3月9日(火) 10:30～
【講師】 秋田県助産師会 近藤真利子助産師
【会場】 保健センター

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

風 しんの抗体検査を受けましょう ～昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査をまだ受けていない方へ～

村では、対象となる方に「風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券」を送付しています。

まだ抗体検査を受けていない方は、無料クーポン券をお持ちのうえ、医療機関にて受けてください。
※無料クーポン券をなくされた方は、保健センター（☎45-2613）までご連絡ください。

【対象となる方】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【風しんの追加的対策（抗体検査・予防接種）とは】

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、国の対策として風しんの抗体価保有率が低い年代の男性は、令和1～3年度までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができるようになっていきます。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

成 人の風しん抗体検査及び風しん等ワクチン予防接種費用助成事業のお知らせ

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、心疾患、白内障、難聴などの障害を持つ「先天性風しん症候群」の子どもが生まれてくることがあります。これを予防するため、下記対象者に風しん予防接種の費用を全額助成します。

<対象者>

大潟村に住所を有する、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の夫
- ③妊婦の夫

<助成内容>

- (1) 最初に、対象者に抗体検査を受けていただきます。抗体検査費は全額助成。
- (2) 抗体検査の結果、抗体価が低い場合に、予防接種を無料で受けることができます。
接種回数は1人1回となります。

※ワクチンはMR（麻しん・風しん混合）ワクチンになります。風しんの抗体価が低い方は、麻しんの抗体価も比較的低い傾向がみられることから、麻しん対策の観点も考慮して、麻しんと風しんの両方に予防効果があるMRワクチンとします。

<実施医療機関>

大潟村診療所

※希望する方は事前に診療所に連絡をしてください。

<注意>

- ・妊娠中または妊娠している可能性のある女性は風しん予防接種を受けられません。
- ・風しん予防接種後2ヶ月は、妊娠を避けて下さい。
- ・風しんにかかったことのある方、風しん予防接種（MRワクチンを含む）を2回受けたことがある方は助成対象にはなりません。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

大潟村診療所 ☎45-2333

令 和3年度「人間ドック」「脳ドック」受診希望者を募集します

【内容】 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

【対象】

人間ドック：30歳～79歳（R2年度助成者は対象外）
脳ドック：40歳～79歳（H29～R2年度助成者は対象外）

【医療機関】

人間ドック：能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、総合保健センター
脳ドック：循環器・脳脊髄センター（旧脳血管研究センター）

【申込み】 2月12日(金)までに保健センターへ

申請書に記入してもらいますので、印鑑を持って来て下さい。

【その他】 頭痛、めまいなどの症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

医療機関受診のおすすめ

今年度の特定健診や10月の集団がん検診で『要医療（治療が必要）』、あるいは『要精密検査（精密検査が必要）』であった方は医療機関の受診はお済みですか？ 自覚症状がないから、面倒くさいから、自分はまだ大丈夫と思っていませんか？ 生活習慣病は進行するまで自覚症状がありません。重症化を防ぐためには、早期発見・早期治療が大切です。

『要医療』『要精密検査』となった方はできるだけ早く医療機関を受診しましょう。

＜特定健診等で要医療となった方へ＞

特定健診、後期高齢者健診で『要医療』となった方には、検診結果票に水色（内科）の封筒を同封しています。

水色の封筒を持って、かかりつけ医へ提出又は医療機関を受診してください。

＜がん検診で要精密検査となった方へ＞

村では、秋田県と協力し、令和2年度集団がん検診で要精密検査だった方のうち、まだ医療機関を受診されていない方に電話での受診勧奨を行います。

【期間】2月15日(月)～19日(金)

【電話をかける時間帯】8時30分～17時15分

「秋田県総合保健事業団 中央健診センター」(☎018-896-4019) から電話で受診勧奨を行います。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

歯科健診受診のおすすめ

村では成人、高齢者の歯科健診助成事業を実施しています。今年度の対象は下記の方々です。対象者へは個別に通知しておりますが、まだ健診を受けていない方は、この機会にぜひ受診して下さい。

＜成人の歯科検診＞

【対象者】40歳（昭和55年4月2日～56年4月1日生）

50歳（昭和45年4月2日～46年4月1日生）

60歳（昭和35年4月2日～36年4月1日生）

70歳（昭和25年4月2日～26年4月1日生）

※R3.3.31現在の年齢



＜高齢者の歯の健診＞

【対象者】75歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）

80歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生）

85歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生）

90歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生）

95歳（大正14年4月2日～昭和元年4月1日生）

100歳（大正9年4月2日～大正10年4月1日生）

※R3.3.31現在の年齢

【健診内容】現在歯・喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態など

【健診料金】自己負担なし（村が全額負担します）

※健診結果により、精密検査・治療等が必要となった場合は、保険診療になります。

【実施期間】令和3年3月31日まで

※健診票をなくされた方は、保健センターまでお越し下さい。再発行いたします。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

大 潟村不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費等を助成しています。

【対象】

- (1) 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
- (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する方
- (3) 他の市町村から助成を受けていない方

<対象となる治療内容・助成額等>

1. 特定不妊治療

【内容】体外受精、顕微授精による治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1回の治療につき20万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を除いた額。

2. 男性不妊治療

【内容】特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費と検査費。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1回の治療につき15万円を上限とし、年3回まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

3. 一般不妊治療

【内容】一般不妊治療のうち、人工授精の保険診療適用外の治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1年度15万円まで

4. 不育症治療

【内容】不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費と検査費。入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1年度30万円まで

【申請方法】

(1) 大潟村特定不妊治療費等助成事業申請書兼請求書に、次の書類を添えて、保健センターに提出（申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可）。

- ①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書。（特定不妊治療、男性不妊治療で秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し）
- ②夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本）
- ③医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）
- ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（秋田県の助成を受けている場合）

(2) 治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

臨 床心理士による「心の健康相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。

子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、ひとりで悩まず何でも相談ください。
秘密は守られます。

【日時】2月16日(火) 13:00～15:00

【担当】臨床心理士 渡部 明子 さん

【場所・申込】保健センター ☎45-2613

（相談日の1週間前までにお申し込みください）

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 2月10日・17日・24日
3月3日(全て水曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】 2月18日／3月4日(全て木曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込みは不要です。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

物忘れで困っている方や家族、認知症の方を支援たい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 2月18日(木)

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 3月3日(水)

【時間】 9:40～

【会場】 ふれあい健康館

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 3月4日(木)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎65歳～74歳の教室

身体のケア方法を学び、75歳以上（後期高齢者）になっても、自立し、住み慣れた地域で自分らしく生活を送る。

【開催日】 2月5日・12日・19日・26日
3月5日(全て金曜)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※申込みされた方が対象。

【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎45-2587

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書、要望書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の村議会3月定例会での審議を希望される方は、2月22日(月)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で

関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議決後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはホームページをご覧ください。ただか、議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】 議会事務局 ☎／FAX45-2587

URL http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 1戸

【家賃】 21,000円／月～33,000円／月
※世帯所得に応じて決定します

【募集期間】 2月8日(月)～19日(金)

申込者多数の場合は、住宅困窮度（家族構成など）の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の30日前までに産業建設課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮無くお問い合わせください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

畑 作振興調査実証研究（タマネギ）の報告会を開催します

大潟村、秋田県立大学、JA、土地改良区などと進めている「大潟村民産学官連携の農業振興推進事業」において、平成30年度より①複合経営戦略、②畑作栽培技術、③育苗・栽培の施肥技術体系の確立、④先端技術の農業利用、の4分野で実証研究が行われています。

3年目の研究成果報告会を以下のとおり開催しますので、ぜひご参加下さい。

【日時】 2月16日(火) 9:00～12:00

【会場】 ホテル サンルーラル大潟

【参加費】 無料

【申込】 不要です。当日会場にお越しください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

【内容】 予定（敬称略）

9:00 あいさつ（村長 高橋 浩人）

9:10 複合経営戦略に関する調査研究
（教授 鵜川 洋樹）

9:40 畑作栽培技術に関する実証研究
（客員研究員 林 智仁）

10:20 育苗・栽培の施肥技術体系の確立に関する調査研究（准教授 頼 泰樹）

10:50 先端技術の汎用利用に関する調査研究
（教授 西村 洋）

11:20 総合討論
（教授 露崎 浩）



野 菜等生産振興対策事業について

村では、育苗団地、園芸団地等の村内農業生産基盤のフル活用を推進し、水稻と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図り、時代の変化に対応しうる農業経営体を育成することを目的に、標記補助事業を下記内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

1. 種苗費助成

◆対象経費：種苗費

◆対象者：野菜・花き等を生産し販売する農家

◆対象区域：村内に属する育苗団地、園芸団地、水田

◆補助率：南瓜・玉ねぎ・メロン・ニンニクについては種苗費の1／2以内
その他野菜等については種苗費の1／3以内

◆その他：1経営体あたりの補助金上限額は30万円です。

◆添付書類：種苗の購入伝票、生産した野菜等の販売伝票

必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

2. 加温用燃料費助成

◆対象経費：当該年度に生産する作物栽培のために購入した加温用燃料代

◆対象者：野菜・花き類を生産し販売する農家

◆対象区域：村内に属する育苗団地、園芸団地、水田のハウス

◆補助率：1／4以内（上限20万円）

◆添付書類：12月～翌3月までの燃料購入伝票、生産した野菜等の販売伝票

事業の詳細やご不明な点などがありましたら、産業建設課までご連絡ください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

プ レミアム飲食券の使用期限は3月31日までです。

大潟村プレミアム飲食券の使用期限が残すところ2ヵ月となりました。

使用期限を過ぎると使用できませんので、お持ちの方はご注意ください。

現在も、ポルダール湯の湯、サンルーラル大潟、潟の店、パンダにて販売中です。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	愛の不時着 完全版 下	パク・ジウン	6	元彼の遺言状	新川 帆立
2	オペレーション雷撃	山下 裕貴	7	化け物心中	蟬谷めぐ実
3	フランス語っぽい日々	じゃんぼ〜る西カリン西村	8	えんとつ町のプペル	にしのあきひろ
4	52ヘルツのクジラたち	町田そのこ	9	オルタネート	加藤シゲアキ
5	「奇跡」と呼ばれた日本の名作住宅	大川 光雄 加藤 純			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務室にお持ちいただくようお願いいたします。なお、展示するかどうかは公民館で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611



第42回 芸文祭について

今回はコロナ禍の芸文祭ということで舞台発表を見合わせ、展示発表を開催します。

会員の力作をソーシャルディスタンスでご覧ください！

◇展示発表

【日時】3月8日(月)～31日(水) 9時～16時
休館日を除く

【会場】大潟村干拓博物館

◇舞台発表

感染拡大防止を考慮し公開を断念しました。

【問合せ】公民館 ☎45-2611

(今後の状況によっては中止となることもございます)

成人文化講座 申込・問合せ 公民館 ☎45-2611

◎回復力を高めるコツ ～ストレッチポール～

ストレッチポールを使い、「いい姿勢」と「いい動き」を作っていきましょう。ストレッチポールに乗って動くことで、筋肉がゆるみ、背骨が整います。また、呼吸が楽になり、よりリラックスできるようになります。疲れがとれやすくなったり、身体が楽になったり、痩せやすくなりますよ♪

【日時】2月24日(水) 10:00～11:00

【内容】「モニタリング」今の状態（姿勢、動き、痛み）を確認します

「ストレッチポールを使った運動」背骨、肩胛骨、骨盤周りを動かしながら整えます

「モニタリング」始める前との身体の状態を比較していきましょう

【定員】20名程度

【講師】日本コアコンディショニング協会講師
ストレッチポールテクニカルアドバイザー
齊藤 明裕 氏

【会場】村民センター

【参加費】無料

【持ち物】動きやすい服装、飲み物、あればヨガマット

【申込期限】2月19日(金)まで

【主催】大潟村公民館

【共催】NPO法人スポーレおおがた

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

家庭教育学級 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎アロマワックスサシェづくり体験

今年度最後の家庭教育学級（小中高編）はアロマワックスサシェづくりに挑戦します。アロマワックスサシェとは、火を灯さないキャンドルといわれる、香りとお花をあしらったインテリアアイテムです。数種の香り、たくさんのお花から好きなものを選び制作します。何通りもの組み合わせから自分だけのオリジナルサシェを楽しみましょう。

【日時】 2月18日(木) 10:00～11:30

【内容】 アロマワックスサシェづくり

【対象】 小中高校生の子をもつ保護者・村民

【定員】 15名

【講師】 Noah Candle 森澤 愛理 氏（秋田市）

【会場】 公民館

【参加費】 700円（材料費）

【持ち物】 マスク着用



◎親子で体験！ジオパークスイーツづくり

今年度最後の家庭教育学級（乳幼児編）は、男鹿半島の珍しい岩石などのでき方を楽しいスイーツ作りを通して学びます。甘くて美味くて実験みたいで楽しい親子で学ぶジオパークです。スイーツづくりを楽しむのはもちろんですが、ジオパークや理科・実験に楽しく触れるきっかけとしてもおすすめです。ぜひご参加ください。

【日時】 2月27日(土) 10:00～11:30

【内容】 しましまの石、ピカピカ黒く光る石、こうぶつチョコ

【対象】 乳幼児・こども園児とその保護者

【定員】 15組

【講師】 男鹿市ジオパーク学習センター
菊地 光和 氏

【会場】 公民館

【参加費】 無料

【持ち物】 エプロン、三角巾、マスク着用

【共催】 大潟村干拓博物館



公民館支援講座 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611



◎ヨガ教室

初心者から経験者まで大歓迎♪呼吸を整え、全身を心地よくほぐし、動かしていきます。終わった後は体がスッキリ！ぜひご参加下さい。

【日時】

2月12日(金)、2月26日(金)、3月5日(金)、
3月19日(金)

いずれも10:00～11:30

【内容】 自分でできるアシュタンガヨガ

※アシュタンガヨガとは呼吸と体の動きを連動させて身体を動かしながら、流れるように決められた順番でポーズを

行っていくヨガです。

【定員】 20名程度

【講師】 ヨガスタジオセレンティ
守屋 直子 氏（秋田市）

【会場】 大潟村村民センター

【参加費】 1,000円

【持ち物】 動きやすい服装、飲み物、（持っている方のみ）
ヨガマット

※ヨガマットはレンタルもご用意しています。(200円)





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 2月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
自力整体	2・9	ふれあい健康館	10:00～	
タイ式アロマヨガ	8	ふれあい健康館	10:00～	
3B体操	15	ふれあい健康館	14:20～	
楽トレ	12・19	村民体育館	10:00～	
呼吸法と生活ヨガ	22	ふれあい健康館	10:00～	
ちびっこ体操	10・17・24	村民体育館	14:00～	
ジュニア複合	1・8・15・22	村民体育館	16:00～	1年生：健康館 2～6年生：村民体育館
インターバル速歩	毎週月・水・金曜日	村民体育館	月13:30～ 水・金9:00～	
インターバル速歩体験講習会	27	村民体育館	9:00～	
ストレッチポール	9・16	ふれあい健康館	19:30～	
モーニングストレッチポール	5	村民センター	10:00～	
高齢者ラージ卓球	3・17	ふれあい健康館	10:00～	
水中ウォーク&自主トレ水泳	4・18	アリナス	13:30～	12:30 村民体育館出発
スローエアロビック	26	村民体育館	10:00～	
ゆっくりラン	4・25	村民体育館	9:00～	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

グラウンドゴルフ室内交流会

【日時】 2月9日(火) 13:30～
【場所】 村民体育館 ※用具貸し出し有り
【内容】 8ホール×2コース×2周り (32ホール)
【締切】 2月3日(水)

八甲田山樹氷鑑賞&スキー教室

「ゴンドラで行く日本三大樹氷」
【日時】 3月6日(土) 7:00 (村民体育館出発)
【場所】 八甲田山
【締切】 2月22日(月)

情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロートレーニング） 4月期生を募集します

- 【訓練科】①電気設備技術科（15名）
②ビル管理技術科（15名）
③建築CAD施工科（導入訓練付）（10名）
- 【訓練期間】①②令和3年4月6日（火）～
令和3年9月30日（木）（6ヵ月）
③令和3年4月6日（火）～
令和3年10月29日（金）（7ヵ月）
- 【訓練時間】9:30～15:40
- 【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）
- 【募集期間】令和3年1月29日（金）～2月22日（月）
- 【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）
- 【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方
- 【応募・問合せ】
秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練課
受講者第一係 ☎018-873-3178
- ◆毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）

秋田県運営適正化委員会から

福祉サービスに関する苦情解決を お手伝いします

福祉サービスについての不満・要望の苦情を聴き、解決へのお手伝いをしております。

- ・職員に嫌なことを言われた・・・
- ・思っていたサービスの内容と違う・・・
- ・詳しく説明してくれない・・・

など、苦情を伝えたいときは、まず利用している事業所の苦情受付担当者にお話してください。

直接伝えにくいときや、事業所と話し合ってもなかなか解決しないときには、当委員会にご相談ください。

【問合せ】

秋田県運営適正化委員会
（秋田県福祉サービス相談支援センター）
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
（秋田県社会福祉協議会内）
☎018-864-2726
Fax0185-864-2840
メールssc@akitakenshakyo.or.jp
（相談は、土・日・祝祭日・年末年始を除く、
午前8時30分から午後5時まで来訪、電話、
メール等で対応）

秋田県立大学から

科目等履修生・聴講生を募集

令和3年度前期（2021.4.1～2021.9.30）の科目等履修生（受講科目の単位取得可能）及び聴講生（授業の聴講は可能。ただし単位取得は不可）を募集します。

- 【費用】①入学検定料 9,800円
②入学金 28,200円
③1単位当たり授業料
・科目等履修生 14,800円
・聴講生 7,400円

※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、
①と②が免除される場合があります。

【募集期限】2月12日（金）

【申込・問合せ】

秋田キャンパス ☎018-872-1500
本荘キャンパス ☎0184-27-2100

東北運輸局秋田運輸支局から

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに！！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。

特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願い申し上げます。

※登録手続きに関しての問い合わせは、ヘルプデスク（登録手続き案内）をご利用願います。

【問合せ】東北運輸局秋田運輸支局

☎050-5540-2012

東北税理士会秋田北支部から

税理士記念日の無料税務相談会のお知らせ

【日時】令和3年2月24日（水）
9:30～12:00、13:00～14:30

【場所】北都銀行船越支店

【内容】確定申告に関する税金の相談会

【対象】秋田北税務署管内の方

【備考】完全予約制となっております。受付専用ダイヤルへ事前予約の上おこしください。

【申込・問合せ】東北税理士会秋田北支部
受付専用ダイヤル ☎050-2018-1151

情報・募集・ご案内

秋田県総合県税事務所から

軽油引取税免税証（農業用） 交付申請（仮）受付について

- 農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税（1リットルあたり32.1円）が免税されます。
- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請の（仮）受付を秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）にて令和3年2月1日（月）から行います。
- 制度が継続されない場合、免税証を交付できません。制度が継続された場合、申請日に応じて4月以降に免税証を交付する予定です。
- 制度が継続された場合、免税軽油使用者証（厚紙）の有効期間は、免税軽油使用者証の交付日から3年間となりますので、交付年月日が平成30年12月以前である場合は更新申請が必要です。
- 必要書類が揃っていない又は記入漏れがある場合は、受付は後回しになりますので、必要書類を揃え、全て記入した上でお越しください。
- 共同申請には全員分のハンコと耕作証明が必要です。また、使用者の加入又は入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。
- すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。
- 申請書類は前回交付時にお渡ししておりますが、秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課に用意しています。
- 今年度は郵送申請することができます。詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。
- お越しの際はマスク着用、咳エチケット及び手指消毒等にご協力をお願いします。
- 秋田県公式サイト「美の国あきたネット」にて必要書類、申請手続き等についてご案内しております。「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索して下さい。一部の様式をダウンロードできます。

【問合せ】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課
住所：秋田市山王4-1-2
☎018-860-3341 FAX：018-860-3333

法務局から

ご存じですか？「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

筆界特定制度に関するお問合せは、以下のお問合せ先までご連絡ください。

【問合せ】秋田地方法務局登記部門筆界特定室
秋田市山王七丁目1番地3号 秋田合同庁舎
☎018-862-1442

秋田労働局労災補償課から

その病気、その症状は 石綿（アスベスト）が原因かもしれません

- ・ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？
- ・息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。お心当たりのある方は、秋田労働局労災補償課（☎018-883-4275）又はお近くの労働基準監督署にご相談ください。

秋田財務事務所から

住宅ローンなどの免除・減額

令和3年1月7日からの大雪により被災された方々について、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができる場合があります。同ガイドラインの概要は一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ（<http://www.dgl.or.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】秋田財務事務所理財課
☎018-862-4193

秋田働き方改革推進支援センターから

社会保険労務士が無料で相談に応じます

労務管理全般の相談、雇用調整助成金の申請方法などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っております。

【相談受付時間】平日 9:00～17:00

【ご相談窓口】秋田働き方改革推進支援センター
☎0120-695-783又は018-865-5335

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

確定申告のお知らせです

1. 感染リスク軽減のためにご自宅からe-Taxをご利用ください

- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- ・申告のご相談には、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご活用ください。
- ・e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内しています。



国税庁HP（確定申告特集ページ）は
こちらから

2. 会場内の混雑緩和（三密回避）のために申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ・申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。
- ・開設期間：令和3年2月1日(月)～3月15日(月)の平日並びに2月21日(日)及び2月28日(日)
※2月21日(日)及び2月28日(日)以外の土日祝日は開設しません。
- ・開設時間：午前9時～午後4時
- ・会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

①LINEで入場整理券を事前発行します ②会場で当日配付します

- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）



国税庁LINE公式アカウントは
こちらから

3. 感染リスク軽減のためにご自宅で手続きできる口座振替をご利用ください

令和3年1月から口座振替はオンラインでも申請できるようになりました。

口座振替日 所得税：4月19日(月)（延納分）5月31日(月)

消費税：4月23日(金)

その他のキャッシュレス納付（ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード）も便利です。



国税庁HP（振替納税手続について）
はこちらから

【問合せ】秋田北税務署 ☎018-845-1161

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和2年12月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（総務企画課ホームページ）をご覧ください。

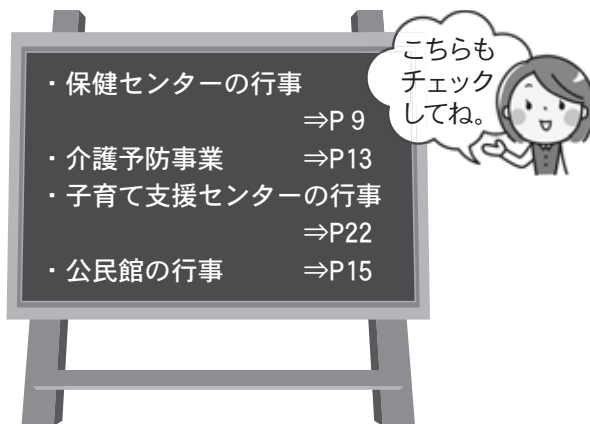
事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
道の駅おおがたトイレ改修工事	一般競争	12月3日	36,960,000円	89.67	藤田建設（株）
松くい虫防除対策（衛生伐）事業委託	指名競争	12月16日	2,406,000円	94.76	美留造園土木
旧大潟保育園アスベスト含有分析調査委託	指名競争	12月24日	1,980,000円	98.36	エヌエス環境（株）秋田支店

2月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
	入学説明会	中学校
19日 (金)	学年末PTA	小学校

3月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日 (木)	学年末PTA	中学校
11日 (木)	卒業証書授与式	中学校
17日 (水)	卒業証書授与式	小学校



大湊村出身者の活躍情報 お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、広報担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】

総務企画課 ☎45-2111

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(1月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,148	(-2)	転入	4
人口	3,142	(-6)	転出	10
男	1,574	(-5)	出生	1
女	1,568	(-1)	死亡	1

◎公共施設の利用状況(12月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	774人	村民センター	1,143人
村民体育館	2,296人	ふれあい健康館	1,918人
干拓博物館	528人	ごみ処理量	74 t
多目的運動広場	595人	水道使用量	40.742m³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	45.348m³
子育て支援センター	145人		

◎公共施設の太陽光発電量(12月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	253	47	236	30
西2分館	3.96	50	46	42	38
西3分館	7.74	128	78	115	65
東2分館	9.99	227	105	208	86
東3分館	9.99	201	163	180	142
北1コミ会館	7.20	222	87	193	58
北2コミ会館	5.40	139	24	128	13
南コミ会館	4.32	89	104	65	80
多目的会館	4.95	147	64	129	46
合計	63.54	1,456	718	1,296	558

○売電量の金額換算：54,432円(単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：290リットル

○消費電量の金額換算：30,156円(単価42円/kWh)

2月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】2月16日(火)10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

笑顔いっぱい! 子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【申込・問合せ】 子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345



クリスマスお楽しみ会☆
サンタさんと一緒に♪

【2月のさくらんぼクラブ】

●『第2回目 手形&足形をとろう!』

《日時》 2月16日(火) 10:00~11:00

《場所》 子育て支援センター

第2回目の手形&足形をとります。こんなに大きくなりました♪

●『たのしくつくろう!』

《日時》 2月25日(木) 10:00~11:00

《場所》 子育て支援センター

第2回目の手形&足形を使ってひな祭りの製作をします。ひな祭りが待ち遠しくなる飾りを一緒に作りませんか。



※子どもと一緒に製作を楽しみます。保護者同士が製作しながら交流できるように、アリスの会のサポートもあります。お友だちや妊婦さんを誘って、製作を楽しみながら交流を深めてみてはいかがでしょうか。

☆もうすぐお茶会♪

ある日、年長のつき組さんが園行事の「お茶会」に出かける準備をしていたとき、それを見ていた年中はし組さんのAくん。

Aくん「え、つきくみさん、どこいくの?」

先生「つきくみさんは、お茶会に行くんだよ。」

Aくん「なんで? なんで、おちゃかいにいくの?」

思いもよらない反応に保育者は??? になっていると...

Aくん「あぐりにいくの?」

そのとき、先生は気づきました!

『お茶会に行く』ではなく、『お茶 買いに行く』ということ...

日本語って、難しいなあ〜と感じた瞬間でした。



湯でずのびやま

in 大潟こども園